

福知山市民体育館・市民運動場利用料金表

◎基本利用料金

令和3年4月1日

利用区分	利用時	午前9時から 正午まで	正午から 午後3時まで	午後3時から 午後6時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午前9時から 午後9時まで	超過料
市 民 体 育 館	全 面	4,400円	4,400円	4,400円	6,600円	11,000円	19,800円	1,100円
	2分の1面	2,200円	2,200円	2,200円	3,300円	5,500円	9,900円	550円
	4分の1面	1,100円	1,100円	1,100円	1,650円	2,750円	4,950円	330円
	会 議 室	550円	550円	550円	770円	1,320円	2,420円	110円
個 人	一 般・ 高校生以上	1人1回につき						220円
	中 学 生	1人1回につき						110円
	小学生以下	無料						
個 人 回数券	一 般・ 高校生以上	11枚つづりのもの					2,200円	
	中 学 生	11枚つづりのもの					1,100円	
市 民 運 動 場	野 球 場	1時間につき					1,650円	
	弓 道 場	個 人	1人1回につき					110円
		個 人 回数券	11枚つづりのもの					1,100円
		専 用 使 用	1時間につき					440円

◎附属設備利用料金

区 分	利 用 料 金		
施 設	スコアボード (一式)	1時間につき	1,100円
	下段は一部使用	選手名・審判名を表示しない	1時間につき
共 通	スピードガン	1時間につき	220円
	放 送 設 備 (一式)	1時間につき	220円
	電 源 設 備 (一箇所・冷暖房含む)	1時間につき	110円

◎北部地域多目的グラウンド

時間 区分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで
全面使用	2,420	3,300	5,720
半面使用	1,210	1,650	2,860

備 考

- 1、入場料を徴収する場合は、利用料金の2倍の額を徴収する。
- 2、営利を目的とする場合は、前項に定める額の3倍の額を徴収する。
- 3、本市の住民以外の者が使用する場合は、利用料金及び前1、2に定める額の2倍の額を徴収する。
- 4、特別な設備を要する場合は、利用料金の2分の1の額を加算する。
- 5、利用時間を超過した場合は、市民体育館においては30分以上は1時間とみなす。
- 6、市民運動場においては、利用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、これを1時間とする。

注)利用料金合計額で10円未満は切り捨てします。